

大阪府内の事業者のみなさま

# 大阪府CO<sub>2</sub> 森林吸収量・木材固定量 認証制度

を活用して  
脱炭素社会の実現に  
取組みませんか？

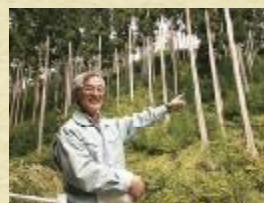
脱炭素社会の実現を推進するため、  
『大阪府内における森林整備による  
CO<sub>2</sub>森林吸収量』や『大阪府内産木  
材の利用によるCO<sub>2</sub>木材固定量』を認  
証する制度がスタートしました。

## 認証制度について

大阪府では、府内に事業所がある企業・  
団体・市町村が取組む、府内における森  
林整備や大阪府内産木材の利用による  
CO<sub>2</sub>森林吸収量・木材固定量を認証し、  
社会全体でCO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを  
推進します。

大阪府が  
認証します

府内の森林整備



府内の木材利用



社会全体のCO<sub>2</sub>削減へ

## 認証されるとこんなメリットがあります！

※「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づく実績報告書にて

『二酸化炭素の削減対  
策』の実績※に算入でき  
ます。

『重点対策』の加点項目※  
になります。

社会貢献活動の実績と  
して、広くアピールして  
いただけます。

大阪府のホームページ  
などで認証企業等をこ  
紹介します。

森林は大気中の温室効果ガスCO<sub>2</sub>の吸収  
源としての役割のほか、森林から供給される  
木材は炭素を長期的に貯蔵することが可  
能なことから、建築物等に利用することは  
「第2の森林づくり」と呼ばれています。





## 認証までの流れ

取り扱い窓口 大阪府指定認証機関 (一財)大阪府みどり公社



## 認証の対象となる取組

### 森林整備

### CO<sub>2</sub>森林吸収量

大阪府内における森林整備 0.1ha以上

#### 【森林整備の内容】

- 植栽 1.0ha当たり1,000本以上スギ・ヒノキ・広葉樹等
- 下刈り 10年生以下の植栽地の雑草木の除去 (全面刈り)
- 除伐 植栽木の成長を阻害する不用木の除去
- 間伐 本数率で20%以上

#### (参考)

25年生スギ林で0.1haの間伐を実施した場合  
CO<sub>2</sub>森林吸収量 0.8 t-CO<sub>2</sub>/年



### 木材利用

### CO<sub>2</sub>木材固定量

大阪府内産の木材利用量 0.5m<sup>3</sup>以上

#### 【木材利用の内容】

- 木造化
- 内・外装の木質化
- 家具等の木製什器の整備

#### (参考)

室内の床・壁の木質化で大阪府内産木材(ヒノキ)を0.5m<sup>3</sup>使用した場合  
CO<sub>2</sub>木材固定量 0.4 t-CO<sub>2</sub>/年



## お問い合わせ先

申請手続きや森林の整備・府内産木材利用に関することなどお気軽にお問い合わせください。

大阪府指定認証機関

一般財団法人 大阪府みどり公社

森林整備・木材利用促進支援センター

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-1-8

【TEL】 06-6563-7321

【FAX】 06-6266-8665

【e-mail】 ninsyo@osaka-midori.jp

【URL】 <https://osaka-midori.jp/shinrin/>



このチラシは「木になる紙」を使用しています。

# 大阪府内産木材利用促進モデル整備等事業 ～大阪府咲洲庁舎「フェスパ」の木材利用事例～

- n 目的：市町村における木材利用の取組推進、様々な木質化デザインの事例収集、原木調達から製材、加工、設置までの複数のサプライチェーン構築
- n 対象：府有施設（庁舎ロビー・受付カウンター等）の中から利用者数・公開性・波及効果を総合的に評価して選定
- n 実施箇所数：5施設（令和3～5年度）

令和3年度事業

## ●大阪府咲洲庁舎1階「フェスパ」

### 【木材使用量】

スギ 27.5m<sup>3</sup>

ヒノキ 3.2m<sup>3</sup>

合計 30.7m<sup>3</sup>

（府内産木材100%）

